

総社市立阿曾小学校いじめ防止基本方針

令和6年3月 改定

いじめに関する現状と課題

・令和5年度のいじめの認知件数は50件を超えた。令和4年度の数件から10倍近くに増えている。これはいじめの定義を見直し、教員のアンテナを高めて取り組んだ結果である。本校では、各学年単学級という環境で6年間同じメンバーで過ごすため、固定化された人間関係の中で、慣れ合いが生まれ、相手の苦痛に気付いていないケースが多く見られる。また、小規模校ということもあって、様々な学年の児童が特定の児童に対して同じ悪口を言うというケースもある。

・学年や性別に関係なく、異学年で遊ぶ姿が日常的に見られる一方で、上級生と対等であるかのような言動をとる下級生もあり、個人的に指導をすることも少なくない。

・学校全体で児童の様子を把握し、全職員共通理解のもと、未然防止の取組を行っていく必要があり、そのための研修も不可欠である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめを「どの子にも、どの学級にも起こりえる」「だれもが被害者にも加害者にもなりうる」ことを基本とし、児童が安心して学習その他の活動に取り組めるために、認め合い、支え合い、高め合いのある人間関係を築き、いじめの起きない風土づくりに努める。

・いじめの兆候や発生を見逃さず、迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識と児童の変化の情報を全教職員で共有し、早期発見・対応に取り組む。

・いじめと疑われる行為を発見した場合は、「いじめは決して許さない」という毅然とした姿勢を示し、組織的に対応する。

<重点となる取組>

- ・自己有用感や自己肯定感を感じられる学校づくり（縦割り班活動、一人一役当番活動、委員会活動、協同学習、ピアサポート、SEL）
- ・落ち着いた学習環境の確立（校内研究・学力向上プロジェクトとの連携、校内委員会との連携、人権教育の充実）
- ・いじめの早期発見・対応（毎月の友達アンケート、教育相談、全職員による毎週の情報交換会）

